

## 出来事（2018年4月）

### 1. 食品衛生法改正

HACCPの義務化、食品の容器包装のポジティブリスト化等を目的として、食品衛生法等の一部の改正が行われます。4月13日の参議院本会議で可決成立し、衆議院に送付されました。全会一致でしたので、今国会会期中に必ず成立すると思われまます。また、参議院で付帯決議されました。

### 2. 健康増進法の改正

受動喫煙の防止を目的として、健康増進法の改正が行われます。3月9日、第196国会（1月22日～6月20日）に提出されました。衆議院が先議ですが、現時点では厚生労働委員会で審議されていません。

### 3. 食品ラベル表示

4月13日の参議院消費者問題に関する特別委員会で質疑がありました。CODEXとの齟齬、GMO表示についての質疑がありました。（現時点で、議事録は公開されていません。）

### 4. 調製液状乳（通称：液体ミルク）の健康影響評価

4月10日、食品安全委員会は、乳等省令における乳飲料の規格基準の中から調整液状乳を分離し、新たな規格基準を設ける改正については、健康影響評価の必要はないとしました。但し、常温保存可能品については、乳飲料の規定が維持されます。

\*調製液状乳：生乳、牛乳若しくは特別牛乳又はこれらを原料とし製造した食品を加工し、又は主要原料とし、これに乳幼児に必要な栄養素を加え液状にしたもの

### 5. 食品添加物の新規指定

- 1) 二炭酸ジメチル（Dimethyl dicarbonate DMDC）（殺菌剤）の新規指定については、2月9日、3月7日および4月19日の食品安全委員会食品添加物専門調査会で審議されましたが、継続審議とされました。
- 2) 国際調和のアルミニウム含有食品添加物4品目についての状況は変わっていません。
  - ・アルミノケイ酸ナトリウム（固結防止剤）
  - ・ケイ酸アルミニウムカルシウム（固結防止剤）
  - ・酸性リン酸アルミニウムナトリウム（膨張剤） ・カルミン（着色剤）

### 6. 規格基準の改正

- 1) アルミニウムの摂取量の低減化のために、硫酸アルミニウムカリウム（カリ明礬）及び硫酸アルミニウムアンモニウム（アンモニウム明礬）のパン及び菓子類への使用量を0.1g/kg以下に制限する使用基準の改正に関する食品安全委員会の健康影響評価がなされました。12月19日、「アルミニウムの耐容週間摂取量（TWI）を2.1 mg/kg 体重/週と設定する」が了承され、3月1日の薬事・食品衛生審議会食品添加物部会で審議されました。

2) 食品中のデオキシニバレノールの規格基準の設定（小麦の基準値：1.0mg/kg）について、3月22日WTO通報されました。

3) 食品添加物フルジオキソニルの規格基準の改正（アボガドやマンゴー等への適用拡大）について、3月22日WTO通報されました。

#### 7. 遺伝子組換え食品添加物

4月10日、食品安全委員会は、JPBL001株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ（ノボザイムジャパン）及び「GOOX-1株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ（天野エンザイム）について、「ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」とのことです。

#### 8. 食品の放射能問題

（原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づく食品の出荷制限）

- ① 福島県、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の特定の動植物の出荷の制限
- ② 4月における新たな出荷制限はありません。

#### 9. 機能性表示食品の届け出に関するガイドラインの改正

3月28日、消費者庁は、機能性表示食品の届け出に関するガイドラインを改正し通知しました（消食表第156号）。今回の改正で、機能性糖質糖類と植物エキスの取扱いが明記されました。

#### 10. クラトム製品の強制リコール

4月3日、米国FDAは、Triangle Pharmanaturals社のクラトム含有製品の強制リコールを発令しました。

<https://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm603517.htm>

\* *Mitragyna speciosa*（通称：クラトム）：厚生労働省により、2016年3月9日付けで「指定薬物」に指定されています。幻覚作用が懸念される植物です。

#### 11. 有機肥料がマイクロプラスチックの汚染源

廃棄物をリサイクルする有機肥料が調査され、マイクロプラスチックの汚染源となることが見過ごされているとのことです。

[https://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2018-04/aaft-ofa040218.php](https://www.eurekalert.org/pub_releases/2018-04/aaft-ofa040218.php)

12. *Bacillus subtilis* KCCM-10445株で生産されるビタミンB<sub>2</sub>（リボフラビン80%）の安全性  
EFSAのパネル（FEED）は、*Bacillus subtilis* KCCM-10445株で生産されるビタミンB<sub>2</sub>の安全性を評価し、抗菌性をコードするDNAが拡散するリスクが検討されたようです。

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/5223>

13. 食品添加物 ステビオール配糖体（E960）の規格改定に伴う安全性の評価 EFSA  
食品添加物ステビオール配糖体の規格改定案に関して提出された代謝に関する主張を、EFSA は承認しませんでした（データが不十分）。

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/5236>

14. 米に含まれるヒ素のリスク管理 米国 FDA

米国 FDA は、4月18日、米に含まれるヒ素のリスク管理の取組を公表しました。乳幼児向けの米穀中に含まれる無機ヒ素の「対策レベル」を100ppmとし、正式な対策レベルが設定できるように尽力するとしています。和食の輸出を伸ばしたい日本にとっては、難題です。

<https://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm604807.htm>

15. 輸入食品の違反事例

- ・美並祐一（丸壺）が中国から輸入した「活あさり」の命令検査で、プロメトリン 0.06ppm 検出による成分規格不適合とされ、廃棄、積戻し等が指示されました。

\*プロメトリン：トリアジン系除草剤で、中国産のアサリやハマグリで違反事例。

- ・有限会社テイアンドケイコーポレーションが中国から輸入した「生鮮たまねぎ」の命令検査で、チアメトキサム 0.04ppm 検出による成分規格不適合とされ、廃棄、積戻し等が指示されました。

\*チアメトキサム：ネオニコチノイド系農薬（殺虫剤）で、中国産のタマネギで違反事例。

（作成：2018年4月28日）